



広報はアプリ「マチイロ」でも読めます

# 広報 まつだ

松田町公式サイト <http://town.matsuda.kanagawa.jp/>

令和3年  
(2021)



●人口 10,631人 ●4,508世帯  
(令和2年12月1日現在)

編集・発行 松田町政策推進課  
〒258-8585 松田町松田惣領2037番地  
☎0465-83-1222 ☒0465-83-1229



## ~SHOW THE MATSUDA FLAG~

(ショーザマツダフラッグ)

町長 本山 博幸

年頭にあたり、輝かしい新春をお迎えのことと謹んでお慶び申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルスの猛威が住民の生命や生活、地域経済に大きな影響を及ぼしました。一方、町民の皆さまのご協力を賜り、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、町民文化センター空調設備などの更新工事が完了し、また、6年前から始めていたICT教育についてもオンライン学習の実践、更には松田小学校校舎建替え工事も昨年10月から本格的に着工するなど「未来へツナグ」投資が実を結び始めました。町民の皆さま方のご理解とご協力に心から感謝申し上げます。

さて、私は「行政は財政」という理念を掲げ「運営」から「経営」へ「行政手法」のソフトチェンジを図るため、町民の皆さまが主役として主体的に行動できるよう「協働・連携協力」による「オール松田」にてさまざまな取組を実践してまいりました。

また持続可能な自治体として全国1741ある自治体の中で埋もれることなく存在感を示すため、トップセールスのもとより町民の皆さまと共に「松田の旗(FLAG)」を振

り、PRも行ってまいりました。今後も町民の皆さまが穏やかに心の豊かさを育めるよう、町内の生活環境に目を向けてさまざまな事業を行ってまいります。「美しいものは美しいところにしか生まれない」という言葉もありますとおり、町内をゴミひとつなく、花木により四季を感じられるよう、来町者を町全体で「もてなすまち」として、環境美化を推進してまいります。

本年もコロナ禍において、SDGsの理念をもとに持続可能で発展的な自治体となるべく、昨年同様「選択と集中」により各種事業を行い、町民皆さまの一番の関心事である「新松田駅周辺整備事業」について、地権者様や関係各位のご協力を賜り着実に進めてまいります。「歩みを止めない！過去に戻さない！未来志向のまちづくり」をしっかりとやり抜き、「松田の旗(FLAG)」を掲げ、町内外に町の魅力を発信し、にぎわいの創出と定住人口増加に繋げてまいります。

結びにコロナ禍のご時世が続きますが、皆さまのご健勝とご活躍を心からご祈念申し上げます。年頭のご挨拶とさせていただきます。



※新型コロナウイルス感染症の状況によっては内容に変更の可能性が  
あります

### \* 賀詞交換会・表彰式

日時 1月5日(火)午前9時30分開始  
会場 町民文化センター大ホール

例年、賀詞交換会・表彰式に合わせて開催している町ふるさと大使(がわだいすけ)川大介さんによる「おもてなしコンサート」は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け延期となります。改めて日程などが決まりましたら広報紙などでお知らせします。

楽しみになされた方には申し訳ありませんが、ご容赦ください。

問 総務課 庶務係 ☎(83)1221

### \* 成人式

日時 1月10日(日)午前10時開始  
会場 町民文化センター大ホール

祝辞、記念品贈呈、成人者の意見発表、記念撮影などを行います。就学・就職などで他市町村に住民票を移している方も、申し込みにいただければ参加できます(ご同伴は、保護者のみとさせていただきます)。

対象 平成12年4月2

日生まれ〜平成13年4月1日生まれ

問 教育課 生涯学習係



☎(83)7021

令和3年

賀詞交換会表彰式

多大なるご功勞に対し、深く感謝いたします



1月5日(火) 午前9時30分開始 町民文化センター大ホール

1月5日(火)に町民文化センターにおいて開催される「賀詞交換会・表彰式」において、長年にわたって町の行政・文化・教育・福祉などさまざまな分野で町の発展にご尽力いただいた方々の功績をたたえ、表彰します。表彰式にはどなたでも参加することができますが、マスクの着用など新型コロナウイルス感染症への予防をお願いいたします。

問 総務課 庶務係 ☎(83) 1221

<自治功勞表彰>

安藤 文一 教育委員12年
吉田 保夫 町教育行政の振興と発展

<一般表彰>

鈴木 眞徳 議員代表監査委員4年
武尾 哲治 スポーツ推進委員14年
香川 篤史 スポーツ推進委員12年
小澤 敦子 スポーツ推進委員12年
大館 裕章 青少年指導員10年
藤惠 更生保護女性会会員20年
葛山 秋子 更生保護女性会会員11年
岡部 一夫 環境美化推進委員13年
中村 敏男 環境美化推進委員10年

<感謝状>

小宮 信吉 行政協力委員2年
内田 晃 行政協力委員2年

※今年度は表彰条例を改正し表彰基準を見直したことから、対象となる役職などが拡大されています

青木 庸仁 保護司6年
星野 一恵 社会教育委員8年
原田 政司 社会教育委員7年
加藤 繁男 文化財保護委員7年
遠藤 秀樹 スポーツ推進委員8年
安藤 葵治 環境美化推進委員8年
柴田 好子 環境美化推進委員6年
矢口 聖一 環境美化推進委員6年
鍵和田 満 環境美化推進委員6年
松朗会 視覚障がい者のためのボランティア活動29年8月
さわかや 高齢者へ食の支援のボランティア16年8月
さくら会 視覚障がい者のためのボランティア活動14年8月
(株)エスアールシー 西平畑公園のブランコ寄附
(株)スポーツプラザ報徳 次亜塩素酸水寄附
ヤオマザ(株) 一般寄附金
(株)TKC 一般寄附金
さがみ信用金庫 一般寄附金
お食事処こすもす 食事や弁当の提供により町のイベント等に寄与

令和2年度 松田町教育委員会表彰

町教育委員会では、町の教育、文化及び学術に多大な貢献をされた方々の功績をたたえ、令和2年12月5日(土)に町民文化センターで13人の方を表彰しました。

問 教育課 学校教育係 ☎(83) 7023

- 町スポーツ推進委員: 武尾 哲治, 小澤 敦子, 香川 篤史, 遠藤 秀樹
町文化財保護委員: 加藤 繁男
町陸上競技部長: 遠藤 誠
町ソフトテニス部長: 井上 佑季
町社会教育委員: 星野 一恵, 原田 政司
町スポーツ協会副会長: 佐藤 輝子
町スポーツ協会監事・町ソフトボール部長: 葛山 高弘
全国高校総合体育大会に県代表選手として出場: 大館 天
Bリーグ15歳以下のチャンピオンシップ2020全国大会で準優勝: 神戸 辰郎

消防団表彰～安心・安全なまちづくりに多大な貢献～

<消防庁長官表彰>

・退職消防団員表彰

元第1分団 分団長 仲村渠雅文
元第3分団 分団長 蔦村幸太郎
元第8分団 分団長 府川 一通
元第8分団 副分団長 安達 敏幸

<神奈川県知事表彰>

・永年勤続30年

第4分団 副分団長 小野 精一
第4分団 班長 二宮 裕一

・永年勤続20年

第4分団 団員 鍵和田龍太
第6分団 班長 中嶋 健
第7分団 副分団長 井上 秀樹
元第1分団 分団長 仲村渠雅文

<(公財)日本消防協会長表彰>

・精績章

本 団 副団長 矢崎 吉一

・勤続章

第4分団 副分団長 小野 精一
第4分団 班長 二宮 裕一

<神奈川県消防協会長表彰>

・功績章

本 団 副団長 熊澤 正仁

・勤続章

本 団 副団長 熊澤 正仁
第2分団 団員 吉田 茂
第3分団 分団長 大橋 誠
第6分団 副分団長 大館 誠
第7分団 分団長 古谷 竜仁

<神奈川県消防協会足柄上支部長表彰>

第4分団 班長 高梨 昇

<松田町消防団長表彰>

・優良分団 第6分団

・優良団員

第1分団 団員 大館 俊貴
第2分団 団員 奥村 昭寛
第3分団 団員 市川 竜司
第5分団 団員 菊地 雅彦
第6分団 団員 神谷 祐輔
第7分団 団員 平賀 良徹

<松田町長表彰>

・永年勤続14年

第1分団 班長 久保寺紀夫
第2分団 部長 高橋 克則
第6分団 部長 升澤 君仁

消防初防式



1月7日(木) 午前10時30分開始 酒匂川町民親水広場

新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりました

問 安全防災担当室 防災防犯係 ☎(84) 5540



(敬称略)

令和2年度国保ヘルスアップ事業 地域資源を活用した健康づくり事業 問 町民課 国保年金係 ☎(83)1225

### ナビー NavBEEで「こころと身体の健康づくり」を！

町公式サイトに掲載のNavBEE(ナビー)は、皆さんの「こころと身体の健康づくり」に気軽に利用できるセルフチェックシステムです。これまでのこころの健康状態を見る「メンタルチェック」に加え、新しく「身体の健康チェック」が行えるようになりました。特定健診などの結果を入力し、生活習慣についての簡単な質問に答えると、かわいいハチのイラストであなたの健康状態をお知らせします。

新しい機能が加わったこのシステムを、有効に活用していただき、ご自身の健康管理にお役立てください。

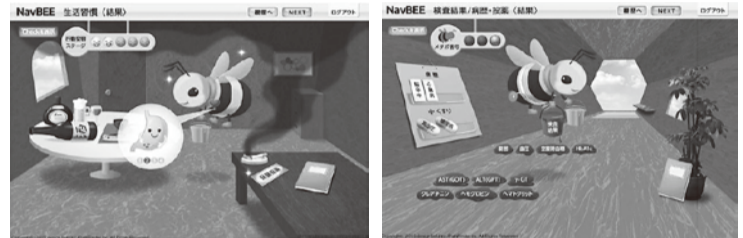
#### こころと身体の健康チェック NavBEE(ナビー)の使い方

①パソコン・スマートフォンで、松田町公式サイトを開き、トップページ右下にあるバナーをクリックする。または、スマートフォンでQRコードを読み込んでいただき、チェック画面に進んでください。



②「特定健診を受診された方」、「メンタルチェックを行う方」それぞれに、画面表示に従って性別・生年月日・身長・体重などを入力する。

③表示に従って質問に答えていくと、自分の「こころの健康状態」「ストレス対処法」「サバイバル力(ストレスを跳ね返す力)」「生活習慣」「病歴・投薬」の結果が判定され、「結果報告書」が表示されます。



④結果報告書はパソコンなどに保存し、健康管理にご活用ください。

### 各種計画などへの意見募集について (パブリックコメント)

町に関わる各種計画などについて意見募集を行います。各種計画案などは町公式サイトに掲載するほか、役場の各課担当窓口で閲覧できます。ぜひご意見をお寄せください。

#### ●第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画(案)

介護保険事業計画等策定委員会において作成した第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の案について1月中旬に町公式サイトに掲載し、意見を募集します。

問 福祉課 高齢介護係 ☎(83)1226

#### ●足柄上地区ごみ処理広域化に向けた基本方針(案)

南足柄市および足柄上郡5町で設置しているあしがら上地区資源循環型処理施設整備調整会議において検討を続けてきました。足柄上地区ごみ処理広域化に向けた基本方針の案について意見を募集します。詳細は1月中旬に町公式サイトに掲載します。

問 環境上下水道課 環境係 ☎(83)1227

#### ●耐震改修促進計画の改正

耐震改修促進計画の改正に向けて、皆さまの意見を募集しています。計画案や募集要項などは町公式サイトからダウンロードできるほか、役場1階まちづくり課窓口でも配布しています。また、12月28日の回覧にて詳細を周知しています。

#### 1 意見提出方法

- (1) 郵送 (2) FAX (3) メール (4) まちづくり課窓口への提出

※平日午前8時30分～午後5時15分の間

#### 2 意見提出期間

令和2年12月28日から令和3年2月5日まで ※様式は問いませんが、案のどの部分に対する意見か明示ください

#### 3 問い合わせ先および意見提出先

まちづくり課 都市計画係 ☎(84)1332 FAX(83)5031



### 安全防災担当室だより

問 安全防災担当室 防災防犯係 ☎(84)5540

#### 火災発生時の行動について①

火災が発生したら、まず大きな声で周囲に知らせましょう。その後、「通報」「初期消火」「避難」の順に行動するのが原則です。なお、次号では「初期消火」「避難」の具体的な方法についてご紹介します。

**火災時はパニックになりやすいので、ゆっくりと話すように心がけましょう！**

#### <行動1> 隣近所に早く知らせる

- ①大きな声で「火事だー！」と叫び、隣近所に知らせる。声が出ないときは、非常ベルを鳴らすか、やかんやなべなど音が出るものをたたく。
- ②どんなに小さな火事でも必ず119番通報する。

#### 「119」のかけ方

固定電話の場合

- ①火災であることを伝える
- ②火災現場の場所(住所)
- ③何が燃えているか
- ④けが人や逃げ遅れている人がいるか
- ⑤通報者の電話番号
- ⑥通報者の名前



携帯電話の場合

火災地点を確認するのに時間がかかる傾向があります。携帯電話から通報するときは、次の点に注意してください。

- ①所在や目標を確かめてから通報する
- ②携帯電話であることを伝える
- ③自動車からの通報は、安全な場所に停車してから通報する
- ④通話終了後もしばらくは電話を切らないようにする
- ⑤途中で通話が切れないように注意する
- ⑥高速道路では火災地点を正確に伝える

### 一般不妊治療費の助成が始まりました

不妊治療を受けているご夫婦の経済的な負担の軽減を図るため、一般不妊治療のうち医療保険が適用されない治療について、費用の一部助成が始まりました(文書料、食事代などの一般不妊治療に直接関係しない費用を除く)。治療終了日が令和2年10月1日以降の治療から対象となります。

**【助成内容】** 一般不妊治療の開始日から起算して2年間が助成対象期間となります。

**助成回数:** 3回まで **助成金額:** 1回の申請につき上限5万円  
対象者や申請方法などの詳細はお問い合わせいただくか町公式サイトをご確認ください。

☎ 子育て健康課 健康づくり係 ☎(84)5544



### 教育委員の任命



教育委員の任期満了に伴う任命について、町議会12月定例会で同意を得て、町屋自治会はしもとまさかずの橋本整和さんが任命(再任)されました。任期は、令和2年12月18日から令和6年12月17日までの4年間です。

☎ 教育課 学校教育係 ☎(83)7023

### 戸籍謄抄本や住民票の写しなどの証明書の請求や届出時に本人確認を行っています

☎ 町民課 窓口サービス係 ☎(83)1225

戸籍謄抄本や住民票の写しなどを不正に請求されたり、戸籍や住所に真実でないことが記載されたりすることがないように、本人確認を行っています。窓口でご提示いただく本人確認書類については次のとおりです。ご協力ください。

【A】1点の本人確認書類 (官公署が発行した顔写真付き本人確認書類)	【B】複数の本人確認書類 (【イ】から2点、または、【イ】と【ロ】から1点ずつの2点で確認)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・マイナンバー(個人番号)カード ・運転免許証</li> <li>・旅券(パスポート) ・在留カード、特別永住者証明書</li> <li>・住民基本台帳カード(顔写真付き)</li> <li>・国もしくは地方公共団体の機関が発行した免許証、許可証、資格証明書など(船員手帳、身体障害者手帳、無線従事者免許証、小型船舶操縦免許証、運転経歴証明書(平成24年4月1日以降に交付されたもの)、療育手帳など)</li> <li>・国もしくは地方公共団体の機関が発行した身分証明書で顔写真付きのもの</li> </ul>	<p><b>【イ】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国民健康保険被保険者証 ・健康保険被保険者証 ・共済組合員証</li> <li>・後期高齢者医療被保険者証 ・介護保険被保険者証 ・国民年金手帳</li> <li>・年金証書 ・共済年金若しくは恩給の証書</li> <li>・住民基本台帳カード(顔写真なし) ・生活保護受給者証 など</li> </ul> <p><b>【ロ】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生証(顔写真付き) ・法人が発行した身分証明書(顔写真付き)</li> <li>・国もしくは地方公共団体の機関が発行した資格証明書で顔写真付きのもの、またはこれらに準ずるものとして適当と認める書類</li> </ul>

- ①口頭で内容を確認することがあります。②上記【A】【B】の本人確認書類でも有効期限の切れたものはお取り扱いできません。
- ③提示された証明書を記録・複写する場合があります。④個人番号通知カードは本人確認書類としてお取り扱いできません。
- ⑤戸籍に関する証明書の請求の場合、請求できる方は戸籍に記載されている本人・その配偶者(夫・妻)・直系尊属(父母・祖父母など)・直系卑属(子・孫など)です(松田町にある戸籍でその続柄が確認できない場合は、続柄を確認できる戸籍謄本などをご用意ください)。それ以外の方(代理人)が窓口に来られる場合は、委任状と代理人の本人確認書類が必要です。
- ⑥住民票等関係証明書請求の場合、請求できる方は本人・本人と同一世帯の方のみです。それ以外の方(代理人)が窓口に来られる場合は、委任状と代理人の本人確認書類が必要です。⑦住民票等関係証明書請求の場合で、上記の本人確認書類での確認ができないときは、預金通帳、診察券(氏名と生年月日もしくは住所の記載されたもの)などでも取り扱える場合があります。

### 休日・夜間にマイナンバーカードの交付・申請補助などの窓口を開設しています

～前々日までに電話でお申し込みください～ ※予約制でも、状況によりお待ちいただくこともありますので、ご了承ください

#### 【開設日時】

1月8日(金)・14日(木)・19日(火)・25日(月) 午後5時15分～7時  
1月16日(土)・31日(日) 午前8時30分～午後0時30分

**【取扱業務】** マイナンバーカード交付手続き、電子証明書の更新手続き、申請補助(顔写真の撮影や申請書作成の補助)

**【予約方法】** 手続き希望日の前々日(土日祝日を除く午前8時30分～午後5時15分)までにお申し込みください。

☎ 町民課 窓口サービス係 ☎(83)1225

#### 【必要なもの】

##### ■交付手続き

- ・町から送付したはがき「個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書」(回答書欄に必要事項を記入・押印してください)
- ・個人番号通知カード
- ・本人確認書類(運転免許証・パスポート・在留カードなどのうち1点。これらをお持ちでない方は、「氏名・生年月日」または、「氏名・住所」が記載された書類[健康保険証・年金手帳・学生証など]のうち2点)
- ・住民基本台帳カードまたはマイナンバーカード(お持ちの方のみ)
- ・印鑑(朱肉を使用するもの。認印可)

##### ■電子証明書の更新手続き

※「電子証明書の有効期限通知書」が届いた方

- ・有効期限通知書 ・マイナンバーカード
- ・カードを交付したときに設定した暗証番号が必要です。

##### ■申請手続きの補助(顔写真の撮影や申請書作成の補助)

- ・本人確認書類(交付手続きと同じ) ・個人番号通知カード
- ・印鑑(朱肉を使用するもの。認印可)

○町役場にはマイナポイントの予約・申し込みができるパソコンがあります。

その他、郵便局・コンビニ(マルチコピー機・ATM)・携帯ショップなどでもマイナポイントの予約・申し込みができます。

○マイナンバーカードがあれば、全国のコンビニエンスストアなどのマルチコピー機で、「住民票の写し」と「印鑑登録証明書」が取得でき大変便利です。

#### マイナンバー総合フリーダイヤル 0120-95-0178

平日 午前9時30分～午後8時

土・日・祝日 午前9時30分～午後5時30分(年末年始を除く)

「通知カード」「マイナンバーカード」に関することや、その他マイナンバー制度に関するお問い合わせにお答えします。



公式サイト

マイナンバーカード総合サイト

検索

☎ 町民課 窓口サービス係 ☎(83)1225

《挑戦！まつだマイスター検定》

昭和11年に開催された「第11回ベルリンオリンピック」の陸上の総監督を務めた松田町出身者はどなたでしょうか。(答えは6面)

# 民間企業の皆さまと協働でまちづくりを進めています！

町では、地域活性化や地域課題の解決に向けて、民間企業の皆さまと連携し、官民連携のまちづくりを推進しています。

その一環として、12月21日には株式会社分子生理化学研究所と包括連携協定を締結しました。今後、両者で、健康増進事業や地域資源を活用した地域活性化を目的に、さまざまな分野で官民連携して取り組んでいきます。

(敬称略)

これまでの包括連携協定締結先

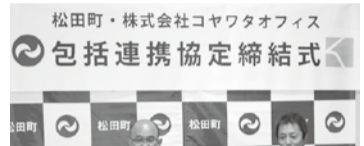
	企業名・団体名	協定締結日
1	株式会社ディーエイチシー	平成28年12月8日
2	富士フイルム株式会社	平成29年7月24日
3	株式会社講談社	平成29年8月17日
4	東京海上日動火災保険株式会社	平成30年2月8日
5	松田町内郵便局	平成30年2月20日
6	キャプテンフーズ株式会社、NPO法人アシガラパートナーズ	平成30年3月30日
7	ココロミル	平成30年4月26日
8	M.R.J.株式会社	令和元年8月19日
9	株式会社コヤワタオフィス	令和2年9月20日
10	明治安田生命保険相互会社	令和2年11月18日
11	株式会社分子生理化学研究所	令和2年12月21日

包括連携協定とは…民間企業の皆さまと行政の両者で地域資源や、ノウハウを活用し、相互連携と協働により、より良い町民サービスの提供を、さまざまな分野で実現していくための協定です。

## 具体的な取組の紹介

包括連携協定先の一つ、株式会社コヤワタオフィスは、町の施設スプラポ内でドローンスクールなどを開催している企業です。

令和2年11月には、同社のドローン技術が、町内の農地の利用状況調査に活用可能かの検証を行うために、試験的にドローンによる撮影を実施していただきました。



←ドローン技術を活用した農地などの利用状況調査

☎ 定住少子化担当室 定住少子化対策係 ☎(84)5541

## 松田庶子古墳群から出土した「直刀および鍬」を展示します

町教育委員会では文化財の保護活用に伴い、町指定文化財で諏訪修一氏所蔵の「直刀および鍬」の再鑑定をかながわ考古学財団に依頼し、調査していただきました。その鑑定結果が出ましたので、「直刀および鍬」の展示並びに鑑定書の配架を次のとおり行います。この機会にぜひ、今から約1400年前の古墳から出土した刀と鉄鍬をご覧ください。

- ・期間：1月17日(日)～2月28日(日) ※月曜日休館
- ・場所：松田町民文化センター 1階 入口左ガラスケース



古墳から出土した直刀および鍬

☎ 教育課 生涯学習係 ☎(83)7021

## 15～49歳までの方で就職活動にお悩みの方

### 1人で悩まず、サポステにご相談ください！

JR小田原駅西口にある県西地域サポートステーション(通称：サポステ)は、働くことに悩みを抱える15歳～49歳までの方の就労を無料でサポートする支援機関です。働きたいと考えていても、「何をしたいのかわからない」「正社員で働いた経験がない」などお悩みの方に、専門の相談員がアドバイスしますので、まずはお気軽にご相談ください。

【相談・申込】県西部地域若者サポートステーション(平日午前10時～午後5時) ☎(32)4115

**無料パソコン講座** 申込受付中

日時 【Word】2月24日(水)午前10時～午後4時  
【Excel】2月25日(木)、26日(金)午前10時～午後4時  
【40代歓迎PC入門】2月12日(金)午後1時～4時

会場 すべて小田原合同庁舎

## 小田原市消防本部でパブリックコメントを実施します

小田原市火災予防違反処理規程の制定などについて町民の皆さまから次のとおり意見を募集いたします。制定規程や募集要項などについては、期間中、小田原市公式サイトからダウンロード出来るほか、町役場3階安全防災担当室窓口でも配布しています。

### 【意見募集案件】

- ・小田原市火災予防違反処理規程の制定
- ・小田原市消防本部火災予防事務処理要綱の一部改正

### 【公表、意見募集期間】

1月15日(金)～2月15日(月)

### 【意見の提出方法】

小田原市消防本部予防課(3階)に直接、郵送(当日消印有効)、FAXまたは小田原市公式サイトから提出してください。

※窓口への提出は平日の午前8時30分～午後5時15分の間

### 【留意事項】

- ・提出いただいた意見は、それに対する消防本部の考え方を示して、後日、小田原市公式サイトで公表します。
- ・意見に対しての個別の回答や提出いただいた書類の返却はいたしません。
- ・提出いただいた意見の記載内容は、個人情報(氏名、住所、連絡先など)を除き、公開される可能性があります。

☎ 小田原市消防本部予防課 指導係

☎(49)4430 FAX(49)2592

住所 〒256-0813

小田原市前川183-18

小田原税務署からのお知らせ

# 確定申告は正しくお早めに

申告期限および納期限

- 所得税および復興特別所得税・贈与税 **3月15日(月)**まで
- 個人事業者の消費税および地方消費税 **3月31日(水)**まで

## 確定申告が必要な方とは

- 給与所得者で、給与の年収が2千万円を超える方
- 給与所得者で、給与以外の所得の合計額が20万円を超える方
- 給与所得者で、2か所以上から給与を受けている方
- 令和2年中の各種所得(事業・不動産・譲渡など)の合計額が、所得税の各種控除額(基礎控除、扶養控除など)の合計を超える方
- 令和2年の中途で退職して、年末調整を受けていない方 など

## 所得税確定申告参考資料の送付

- ・ 国民健康保険税
- ・ 後期高齢者医療保険料
- ・ 介護保険料

令和2年中に納付いただいた国民健康保険税と後期高齢者医療保険料および介護保険料の納付額を記載したはがきを、1月下旬に納付義務者に郵送しますので、所得税確定申告、町民税の申告にご利用ください。

このはがきには、特別徴収分(年金天引き分)は含まれていません。特別徴収分(年金天引き分)については、各年金・共済保険者から送られる源泉徴収票に記載されます。

**国民健康保険税・後期高齢者医療保険料について**

町民課 国保年金係 ☎(83) 1225

介護保険料について

福祉課 高齢介護係 ☎(83) 1226

## 年金所得者の確定申告 手続不要制度による注意点

公的年金などの収入金額が400万円以下であり、かつ、公的年金など以外の所得金額が20万円以下の方は、所得税および復興特別所得税の確定申告は必要ありません。ただし、医療費控除などによる所得税および復興特別所得税の還付を受ける場合などは確定申告が必要です。また、確定申告が必要ない場合であっても、住民税(町民税)の申告は必要ですので、ご注意ください。

## 小田原税務署の確定申告書作成会場開設期間

所得税および復興特別所得税・贈与税・個人消費税の確定申告書作成会場を、小田原税務署において開設します。なお、受付は早めに締め切ることがあります。

2月16日(火)～3月15日(月)  
受付 午前8時30分～午後4時(提出は午後5時まで)  
相談 午前9時～午後5時(土・日、祝日を除く。2月21日(日)と2月28日(日)は開設)

## 休日などに申告書を提出する場合

- ① 小田原税務署正面脇の「時間外文書取受箱」に投かんしてください。
- ② 申告書は、郵送で税務署へ提出することもできます。控えが必要なのは、宛名を記入し切手を貼った返信用封筒を同封してください。

宛先 〒250-8511 小田原税務署(小田原市荻窪440)

**町役場税務課でも申告書を受け付けます**

場所	受付日
役場1階 会議室 (受付時間 午前9時～11時、午後1時～4時)	2月16日(火)～3月10日(水) ※土・日、祝日を除く
寄地区各会場 (受付時間 午前9時～11時30分、午後1時～4時)	各会場とも
田地域集会所	2月9日(火) 午前
弥勒寺多目的集会所	2月9日(火) 午後
宇津茂地域集会所	2月10日(水) 午前、午後
虫沢地域集会所	2月12日(金) 午前
萱沼地域集会所	2月12日(金) 午後

申告用紙は、1月26日(火)から税務課窓口で配布します。事前に添付書類(医療費控除の明細書など)の整理や計算を行ってからお越しください。なお、譲渡所得など、申告相談が行えないものもあります。

## 申告書にはマイナンバーの記載が毎年必要です!



所得税および復興特別所得税・消費税および地方消費税・贈与税の申告書には、マイナンバー(個人番号)の記載が必要です。申告書を作成する際には、申告されるご本人の本人確認書類の提示が必要です。

- 本人確認に使用する書類(例)**
- ① マイナンバーカード(個人番号カード)のみ【番号確認および身元確認書類】
  - ② 通知カードなど【番号確認書類】
  - ③ 運転免許証【身元確認書類】

## 電子申告の手続きが便利になりました!

電子申告(e-Tax)の新たな利用手続きとして、ID(利用者識別番号)とパスワードを取得することで、スマートフォンやパソコンなどから確定申告書を提出できます。IDなどの取得については、本人確認書類をお持ちの上、お近くの税務署で申請してください。

小田原税務署 ☎(35) 4511

## NEWS

### 医療費控除を受けるための手続きが変わりました!

平成29年分以降の確定申告から、領収書の提出の代わりに「医療費控除の明細書(国税庁公式サイトからダウンロードできます)」の添付が必要です(領収書の提出は不要となり、自宅で5年間保存する必要があります)。令和2年分申告においては、医療費の領収書の添付や提示により控除を受けることはできません。

### 制度改正に関連する事項

税務署などの申告書作成会場のパソコンでは、青色申告決算書のデータをe-Taxで送信することができないため、令和2年分所得税申告の65万円の青色申告特別控除は適用できません(電子帳簿保存により適用を受ける方を除きます)。

## 確定申告無料相談会

税理士による無料申告相談

2月5日(金)

松田町民文化センター 展示ホール 午前9時30分～正午、午後1時～4時

※受付時間は、午後3時までとなります。また、相談可能人数に達した場合、受付を締め切ります  
※譲渡所得など、申告相談が行えないものもあります

申告書を作成して提出できます。

## 青色申告会にて

### 確定申告指導会場を開設します

2月1日(月)～3月15日(月) (土曜日、祝日を除く)

場所: 青色会館3階 (小田原市本町2-3-24)

来場申し込み: 午前9時申し込み～午後4時申し込み

来場日時の事前申し込み制を導入します。

詳しくは <https://www.airo-odawara.com/>



松田町役場における申告相談  
会場についての注意事項

・体調のすぐれない方は来場を控えていただくようお願いいたします。  
松田町役場2階入口で検温を実施してからお入りください。37.5度以上の発熱が認められる場合やマスクなどの着用が無い場合はご入場いただけません（寄地区会場においても同様です）。  
・役場庁舎に入場できるのは午前8時30分からです。申告会場での受付時間は午前9時から11時、午後1時から4時になります。お待ちいただくスペースに限りがありますので、受付時間より前のご来場は控えください。

場所：役場 1階 会議室  
受付日：2月16日(火)～3月10日(水)  
※土・日、祝日を除く

小田原税務署における確定申告会場についての注意事項

・会場への入場には「入場整理券」が必要です。入場整理券の配布状況に応じて、早めに受付を終了する場合があります。  
・体調のすぐれない方は来場を控えていただくようお願いいたします。  
入口で検温を実施し37.5度以上の発熱が認められる場合やマスクなどの着用が無い場合はご入場いただけません。  
・税務署の駐車場には限りがありますので、ご来署の際は公共交通機関をご利用ください。

受付日：2月16日(火)～3月15日(月)  
※土・日、祝日を除く  
2月21日(日)、28日(日)は開設

中小企業・小規模事業者等家賃補助金 申請締切3月1日(月)まで

国が行う家賃支援給付金の対象とならない中小企業・小規模事業者を対象として、事務所などの家賃の一部を補助します。

【条件】

●町内で令和元年12月31日以前から事業収入を得ており、今後も事業を継続する意思のあるもの

●法人の場合

令和2年4月1日時点で資本金の額又は出資の総額が10億円未満もしくは常時使用する従業員数が2,000人以下であること ※賃貸人が役員である場合は対象外

●個人事業主の場合

個人事業主として開業を届け出ており、町内で3年以上事業を営んでいるもの ※賃貸人が配偶者または一親等以内の親族である場合は対象外

●令和2年5月以降、新型コロナウイルス感染症拡大の影響などにより、前年同月比で事業収入が20%以上50%未満の範囲内で減少した月があるもの

【補助金の額】

月額家賃の3分の1（上限5万円）の2か月分

【申請方法】

町公式サイトまたは窓口にある申請書に必要な書類を添えて3月1日(月)までに町役場1階観光経済課窓口へ(郵送も可)

☎ 観光経済課 商工農林係 ☎(83)1228

中小企業・小規模事業者等支援金 申請期限1月15日(金)まで

新型コロナウイルス感染症の影響により経営状況が悪化したものの、国の持続化給付金の対象とならない事業者に対して、町独自の支援金を支給します。詳細は町公式サイトでご確認いただくか、お問い合わせください。

【支援金額】 10万円

【対象要件】 次の要件すべてを満たすこと

●令和2年1月以降、売上が前年同月比で20%以上50%未満減少した月があること

●売上の減少率以外は、国の「持続化給付金」の給付対象者要件を満たすこと

●町内において事業を営んでいること(個人事業主は3年以上)

●町税などに滞納がないこと

【申請方法】 町公式サイトまたは窓口にある申請書に必要な書類を添えて、1月15日(金)までに町役場1階観光経済課窓口へ(郵送も可)

【問い合わせ・郵送先】 〒258-8585 松田町松田惣領2037 ☎ 観光経済課 商工農林係 ☎(83)1228

松田町ひとり親家庭等支援金について

町では、新型コロナウイルス感染症の影響などを踏まえ、児童扶養手当の受給者を対象に支援金を給付しています。

【対象者】 次の条件全てを満たす方

・令和2年12月1日から引き続き松田町に住所を登録している方

・令和2年度の児童扶養手当が支給される方もしくは申請期間内に支給認定手続きを行い、認定者として見込まれる方(全部支給停止者の方は対象外)

【助成金額】

1世帯：3万円、第2子以降ひとりにつき：1万円

【申請に必要なもの】

・松田町ひとり親家庭等支援金申請書

・印鑑 ・申請者の本人確認書類(免許証など)の写し

・口座が確認できるものの写し(児童扶養手当の振込先口座と違う口座を希望する方のみ必要)

【申請期限】 令和3年3月31日(水)まで

☎ 子育て健康課 子育て支援係 ☎(84)5544

高年齢者等福祉タクシーの延長について

令和2年5月1日より実施している高年齢者等福祉タクシーについて、令和3年1月1日から3月31日までの3か月間事業を延長します。

対象要件などの詳細は町公式サイトをご確認いただくか、下記へお問い合わせください。

☎ 福祉課 福祉推進係 ☎(83)1226



令和2年度松田町一般会計補正予算(第11号)の主な内容

既定の歳入歳出予算に3,327万円を増額 令和2年12月4日議決

歳入 (主なもの)

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 2,750万円

新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業費補助金 310万円

歳出 (主なもの)

新型コロナウイルス感染症総合対策事業 3,540万円

(ひとり親家庭等支援金、経営安定緊急融資利子補給基金積立金ほか)

職員人件費(会計年度任用職員以外) △1,603万円

令和2年度一般会計予算総括表

補正前の予算額	補正額	補正(第11号)後の予算額
68億8,466万円	3,327万円	69億1,793万円

※金額は原則、千円単位を四捨五入し記載しています

※新型コロナウイルス感染症総合対策歳出予算額 14億3,323万円

飲食券の引換はお済みですか？

町では、子育て世帯緊急支援事業(第2弾)として、対象世帯に飲食券及び商品券の交付事業を行っております。0歳児から高等学校などに在学中の方を養育している世帯で、まだ飲食券の引換予約がお済みでない方は、子育て健康課までご連絡ください。

【引換期限】 令和3年1月15日(金)

【使用期限】 令和3年2月28日(日)

☎ 子育て健康課 健康づくり係 ☎(84)5544



# 学びの広場

2021  
1月号

問 教育課 学校教育係 ☎(83)7023  
生涯学習係 ☎(83)7021

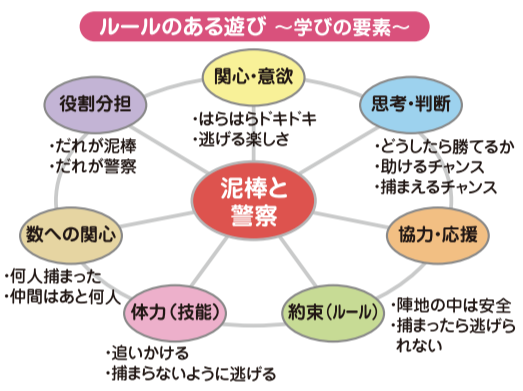
令和元年11月・令和2年1月・2月号では小中学校の「校内研究」(教職員が自主的に取り組む研究)について紹介しました。今月号では、松田幼稚園の「園研究」について紹介します。

▼研究主題  
『一人一人が夢中にな  
って遊び、思いを実現  
していくためのカリキ  
ュラム編成』

『七つまでは神のうち』  
三歳の年少児が六月初めのアジサイの蕾を見て「ブロッコリ」とつぶやきました。知識を総動員してありのままを表現しています。このように天衣無縫の神様は、自然物、友達、興味関心等、具体的・直接的な体験を重ねながら幼児期を過ごします。  
本園では鎌倉女子大学の真宮美奈子先生、白百合女子大学の椎橋げんき先生のご指導をいただき、表題のテーマで研究を進めています。「夢中になる」とは、一定時間(期間)一つの物事に没頭し楽しむことです。園庭にある花や葉を使つての色水作り、泥団子作り、野原での虫捕り、川遊び、運動会のプログラム作りなど、内容は多岐にわたります。

「思いを実現する」とは、したいできたい、上手になりたい、友達と一緒に完成させたい等の願いを叶えることです。そのために私たち教師は、一人一人の興味関心や思いを把握し、教材の特性を調べ、それらを元に遊びがどのように発展するかを予測し、カリキュラムを編成します。没頭体験を実現できたのか、ねらいとした力は育ったのか、教師の支援方法や内容は適切だったのか検証し、研究を進めているところです。  
**1 学びの要素を吟味検討する**  
おにごっこ、フルーツバスケット、ボール当てゲームなど、ルール(約束)のある遊びには様々な学びの要素が内包されています。「どろけい」は寒い時期の定番の遊びで子どもたちに人気があります。検討したところ、図のようになり七つの要素が確認されました。子どもによっては逃げて追いかけることを

楽しむ場合もあれば、泥棒に徹してひたすら逃げることに喜びを感じる子もいます。ルールの面白さを感じて、助言をしたり作戦を授けたりしながらドキドキ体験をする子も現れます。年長後半期になると逃げるのがゆつくりの子に合せてルールを変え、勝敗のみならずみんなが楽しめる内容へとカスタマイズします。学びは個々それぞれですが、集団の合意形成を大切にしています。



**2 適切な支援を的確にする**  
昨年開催した運動遊び発表会での年少組は、好きな子と一緒に走ることに重点を置きました。ねらいの一つは「思いを伝える」です。そのために「一緒に走ろう」「一緒にやろう」など、友達への言葉かけが必要となります。表現することが苦手な子には教師が支援します。

一方、年長組になると、鉄棒遊びを得意とする子が興味をもった子にコツを教え、学び合う姿がありました。できるようにになりたい、できてほしいの思いは願いととなり、練習と応援に力が入ります。粘り強さ、協力、技能、回り方の知識、支えられている実感など、心身両面で様々な力を獲得しました。  
教師間では「思いを伝える、仲間と関わるTPO(時・所・場合)」の重要性を再確認しているところがあります。

**3 一人一人の思いを実現するカリキュラム編成**  
運動遊び発表会では、子どもの発想を活かしつつ教師のねらいを融合させたカリキュラムを作りました。5週間にわたる計画は一つの「案」であり、子どもたちの興味関心の変化を捉えながら見直しを繰り返して、個々の思いを集結した「海賊迷路」というプログラムを完成させました。見直すとは子どもを見つめ計画を修正することでした。  
幼稚園教育での遊びは、道具(もの)が加わったり友達(人)と関わったり場を転換したりすることにより、新たな発想が生まれ発展し変化していきます。神様である子どもたちから学び、研究を進めています。

松田 文化財探訪  
中尾農道に沿って(二)  
桜観音②(十一面観音菩薩立像)  
1968年に制定された松田町文化財保護条例に基づき、3年後に15点の文化財が町の指定を受けました。桜観音堂に安置されている十一面観音菩薩立像もそのひとつです。『松田町の指定文化財』(1973年発行)は、上下二段の台座に載った仏像の高さは134・5センチメートル、一木造で平安時代の作であるとしています。そして「眼は彫眼で頭部の方は老退化している部分がある。彫は一般に深彫りで、特に衣の褶の部分に深彫りで、彫痕が強くなっている。総体的に頭の大きさに比較して胴体が短いのが特徴である」と記しています。

その後、傷みが目立つようになったため、1990年に仏教造形研究所の本間紀男さんに修復を依頼しました。本間さんは東京芸術大学の彫刻科を卒業し、同校で教鞭を執った経験もある彫刻家で、かつ工学博士の資格も持つ仏像彫刻研究家でした。修復の結果、胎内仏や胎内墨書などは発見されなかったこと、平安末から鎌倉期の作であることなどがわかりました。なお、修復費は県・町・宝寿院の

三者が均等に負担したとのことです。  
また、同時期に鑑定してくださった鎌倉国宝館学芸員の山田泰弘さんは「二見、平安後期(11世紀)頃の作風ではあるが、型にはまらない個性的な表情、盛り上がった髪際部、両脚間や袖部の衣紋などには南北朝期(14世紀)頃の作風が窺える。平安仏にしても後世に幾度となく補修されているのであろうから年代の特定は難しい」と語っています(以上、藤井宝寿院住職より)。  
最明寺(西明寺)を経て鎌倉に至る山道の麓の里に、この仏像がいつ祀られたかは不詳です。きつと多くの旅人がこの仏様に手を合わせたでしょう。でも、千年に渡って戦禍などから仏像を守ってきたのは庶民の人々なのです。しかも彼らは「誇り」を持って護持してきました。だから「私たちの観音様は、行基が奈良や鎌倉の長谷観音と同じ木材でつくった」という伝説(江戸期の『新編相模国風土記稿』に見える)を残したのです。



十一面観音菩薩立像

文化財保護委員 鈴木 一行  
その16



情報コーナー

新型コロナウイルスの影響でイベントの中止や施設が休館となる可能性があります。町公式サイトを確認いただき、各施設へお問い合わせください。

各施設のイベント

西平畑公園

開 9時～16時  
休 毎週月・火曜日  
観光経済課 公園係  
☎(83)1228  
※悪天候などで休園になることがありますのでご了承ください

子どもの館

開 10時～15時  
休 毎週月・火・水・木曜日  
※土日の行事は前日までに電話かFAXでお申し込みください  
☎(82)9869  
FAX(20)4693

鉄道模型運転

故障による、整備および分解掃除のため、1月・2月は

お休みとなります。

和太鼓教室(子どもの部)

日 1月9日(土) 10時～12時  
初打ち「元氣太鼓」、  
「道祖神太鼓」  
定 20人

和太鼓教室(大人の部)

日 1月9日(土)  
13時30分～14時30分  
初打ち「道祖神太鼓」  
定 20人

わらべ歌と絵本

日 1月15日(金)  
11時～12時  
内 「せんべせんべやけた」、  
「まてまてまて」

子どもまつり

日 1月17日(日)  
10時～14時  
内 「パプリカに合わせて太鼓を叩こう」、「道祖神太鼓演奏」ほか  
定 20人

今月の折り紙

日 1月24日(日)  
10時～12時  
内 「八角形の箱」  
折り紙  
持 100円  
定 20人



自然館

開 9時30分～15時30分  
休 毎週月・火・水・木曜日  
☎(82)7345  
FAX(20)4794

正月遊び月間～自然物で正月遊びを楽しもう～

日 1月の開館日全日  
9時30分～15時30分  
※都合の良い時間に友達や家の方とお楽しみください  
※スタッフも一緒に楽しめます

自然館実習室

①自然館の春の七草を探そう  
・自然館周辺の食べられる野草を探します  
②正月遊び  
・ドングリゴマを回そう  
・松田の自然カルタ遊び  
・松田の自然すごろく遊び  
・貝合わせ  
・しゅりけんのまとあて遊びなど  
※お楽しみな景品があります  
対 幼児以上  
定 1日につき10人



町民文化センター

開 9時～21時  
日・祝は9時～17時  
休 1～5日、12日、毎週月曜  
☎(83)7021  
※ご利用の際は検温・マスク着用をお願いします

賀詞交換会・表彰式(大ホール)

日 1月5日(火) 9時30分～

寺子屋まつだ

日 1月9日(土)・30日(土)

成人式(大ホール)

日 1月10日(日) 10時～  
(受付9時30分～)

ジュニアリーダーズスクール

日 1月10日(日) 14時～

図書館の催し物

開 9時30分～17時  
休 1～5日、12日、毎週月曜  
問 町図書館  
☎(83)7024  
※ご利用の際は検温・マスク着用をお願いします

おはなし会

日 1月22日(金)  
14時～14時30分  
毎月第1日曜日は家読の日  
家族みんなで読書をしましょう



講座 イベント

第10回 ロウバイまつり

ロウバイの可憐な黄色い花が2万本以上咲き誇る日本最大級の園内を歩いてみませんか。まつり期間中は寄自然休養村管理センターからロウバイ園まで無料送迎車も運行していますので、ぜひお越しください。  
日 1月16日(土)～2月7日(日) 9時～16時  
場 寄ロウバイ園  
費・大人(16歳以上) 1人500円  
・団体(20人以上) 1人300円  
・子ども(15歳以下)並びに身体障害者手帳などをお持ちの方は無料  
問 観光経済課  
☎(83)1228

歴史講座 町の歴史を学ぼう

文化財保護委員が町の歴史について、その背景も含めて詳しく解説します。  
日 1月23日(土)  
10時～11時30分  
場 町民文化センター 1階 展示ホール  
内 松田の武士 松田氏を知りたい方は?  
※広報12月号に掲載した内

容「古地図から見る町の变迁」は誤りです。お詫びして訂正します

講 文化財保護委員 遠藤孝徳さん  
申 1月20日(水)までに  
教育課へ ☎(83)7021

スポーツ イベント

第75回 足柄上地区二周 駅伝競走大会(中止)  
第75回 市町村対抗かながわ 駅伝競走大会(中止)  
新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となりました。

ロコモ予防のための スロートレーニング教室  
日時:毎月第2・第4水曜日 9:30～10:30  
場所:松田町町民文化センター 練習室2  
定員:10名(コロナにより現在8名) 講師:健康運動指導士 金盛 智也 氏  
参加費:1,200円(初回体験料金500円) 回数券割引制度あり  
対象:60代～ 足腰の筋力アップや腰痛・膝痛予防の為に運動したい方  
参加お申込みは...お電話で「スロートレーニング参加希望」とお伝えください。  
☎0465-20-7445

松田町健康スポーツ教室  
受講者募集(ボルダリング  
トレーニングルーム)

①Bグループ

1月17日(日)、24日(日)、  
31日(日)、2月7日(日)  
の9時～12時

②Cグループ

2月7日(日)、14日(日)、  
21日(日)、28日(日)の13  
時30分～16時30分

場 町民文化センター

大ホールほか

内 ボルダリング講習、ト  
レーニング、運動相談など

申 ①1月15日(金)まで

②2月5日(金)まで

①、②ともに教育課まで

☎(83)7021

第23回町民親睦フットサル  
大会参加チーム募集

日 2月7日(日)9時～

※小雨決行、荒天中止、予  
備日なし

場 酒匂川町民親水広場

内 ①4つの部(ジュニア低  
学年、ジュニア高学年、ビ  
ギナー、一般)に分かれて  
対戦する

②申し込みチーム数によつ  
て試合方法を決定する

③同点の場合は、PK戦に  
て勝者を決定する

④試合時間

・一般の部

前後半7分(休憩3分)

敗者戦 前後半5分(休憩  
3分)

・ジュニア、ビギナー

前後半5分(休憩3分)

⑤コート内出場選手は5人  
とし、自由交代が可能

対 町内に在学(小学生以  
上)、在勤、在住する方を含  
むチーム編成とする

※1チーム5人から10人ま  
で

申 1月12日(火)までに町  
スポーツ協会へ電話または

メール ☎(83)6600

メール matsuda.taikyo@kza.  
biglobe.ne.jp

※今後の新型コロナウイルス  
ス感染状況によっては、中  
止する場合があります

相談  
障がいのある方のための  
相談室

日 ①1月15日(金)  
14時～16時

②2月5日(金)  
14時～16時

場 ①役場4階 4B会議室

②役場1階 1B会議室

相談員 「相談支援センター  
りあん」の専門相談員

対 身体、知的、精神に障が  
いのある方(児童を含む)

(対象者のご家族などから

の相談もお受けします)  
無料(予約不要です)

福祉課 ☎(83)1226

無料法律相談

日 2月2日(火)

9時15分～11時45分

場 役場3階 会議室

牧浦義孝弁護士

申 1月19日(火)～2月1  
日(月)

8時30分～17時15分

※土・日を除く

問 総務課 ☎(83)1221

1月の  
水道修理当番

水漏れを発見したら、お電話ください。

当番日	会社名	電話番号
1、5、25～31日	(有)加賀設備工業	(82)4991
2、6～10日	(株)筆屋	(83)0100
3、11～17日	(有)松田設備工業	(82)0609
4、18～24日	(有)小宮石材	(89)3205

※湯の沢地区で水道修理が必  
要な場合は、秦野市上下水道  
局 ☎0463(83)2113  
へご連絡ください

保健

ママと子どものためのセミナー

日 1月18日(月)

10時～11時30分

※受付9時45分～

場 健康福祉センター  
2階 機能訓練室

内 骨盤底筋群を強化する運動

講 健康運動指導士

鈴木菊恵さん

対 産後12か月までのお母さん

持 飲み物、フェイスタオ  
ル、室内用の運動靴

※託児が必要な方は、事前  
にお申し出ください。動きや  
すい服装でお越しください

申 健康福祉センター  
☎(84)1195

納税

町民税(4期)

日 2月1日(月)

問 税務課 ☎(83)1224

国民健康保険税(9期)・  
後期高齢者医療保険料(7期)

日 2月1日(月)

問 町民課 ☎(83)1225

※税金などのお支払いは便  
利な口座振替をご利用くだ  
さい。また、コンビニエン  
ストアでも納付できます

ファミリー・サポート松田支援会員募集中!  
子育て支援講座(支援会員研修会)開催のお知らせ

ファミリー・サポート松田は、小さなお子さんを持つ保護  
者の方が安心して子育てができるよう、地域の方々が互いに  
助け合っていくことを目指した会員制の組織です。子育ての  
サポートを行いたい方を対象に、「子育て支援講座」(支援会員  
研修会)を開催します。町在住の、現在子育て、孫育て中の方  
や子育て支援に興味のある方はどなたでも参加できます。  
※3日間の研修修了後、支援会員として活動していただくこ  
とができます

日 ①2月12日(金) ②2月17日(水) ③2月19日(金)

①～③ともに9時25分～12時

場 役場4階 ①③4A会議室 ②4AB会議室

内 町の子育て支援、子どもの遊び、子どもを預かる際の心  
構え、乳幼児の緊急救命訓練(AED)、子どもに起こり  
やすい事故・病気・応急手当、今日の母親たちの子育て  
状況と支援のあり方、支援センターの役割など(参加費・  
託児は無料)

問 ファミリー・サポート松田 ☎(83)3123

制度・補助金・  
町からのお祝い

狩猟期間のお知らせ

町でのニホンジカとイノシ  
シの狩猟期間は2月28日(日)  
までです。また、キジやカラ  
スなどその他の狩猟は、2月  
15日(月)までです。

山林作業や登山などで入山  
されるときは、事故防止のた  
め、オレンジ色や黄色など、  
できるだけ目立つ服装の着用  
にご配慮ください。

問 観光経済課  
☎(83)1228

文化センター事務従事者  
を募集します

日 主に平日と土曜日の夜間  
(17時～21時)

※週に2～3日程度

※土・日、祝日の昼間もお  
願いする場合があります

場 町民文化センター事務室

内 文化センター事務 ほか

期 令和3年4月～4年3月

※任用を希望する方は、早  
めに会計年度任用職員の登  
録をお願いします。詳しく  
はお問い合わせください

問 教育課 ☎(83)7021

開 開園・開館時間 休 休園・休館日 日 日時 内 内容 場 場所 講 講師 持 持ち物 対 対象 定 定員 費 費用 申 申し込み 会 会場 条 条件 問 問い合わせ

勤労者住宅資金利子補助金

自己住居の新築・購入・増改築をし、次の条件を満たす方に対し、住宅資金の利子の一部を補助します。

- ①町内に在住し、かつ事業所に勤務している方
②対象金融機関から自己の居住用の住宅について新築・増改築・購入に係る資金の融資を受けた方

対象金融機関

中央労働金庫、さがみ信用金庫、横浜銀行、スルガ銀行、かながわ西湘農協

補助額 当初借入金（50万円以上3000万円まで）の0.2%（100円未満切り捨て）

補助期間 当初借入金の利息の支払いを始めた月から起算して36か月以内

提出書類 申請用紙、住民票（3か月以内のもの）および登記簿謄本の写し、1年間実際に利子を支払ったことがわかる金融機関発行の書類、工事請負契約書・建物売買契約書（新規申請者のみ）など

1月4日（月）から1月29日（金）の期間内（平日のみ）に観光経済課へ提出 ☎(83) 1228

住宅を改修された方へ 固定資産税減額制度のお知らせ

次の家屋改修を行い、要件を満たした場合、家屋に係る固定資産税が1年度分に限られ、減額されます。減額を受けようとする場合は、工事完了後、3か月以内に申請してください。

【耐震改修工事を行った住宅】

既存住宅の耐震改修を行った場合、当該住宅に係る固定資産税額（120㎡まで）が次のとおり減額されます。

工事の時期

令和4年3月31日まで

減額年度

工事を完了した年の翌年度

減額割合 2分の1

要件

- ①昭和57年1月1日以前から所在する専用住宅、共同住宅、併用住宅（居住部分2分の1以上）
②耐震改修費用が50万円以上
※①と②の両方に該当する必要がある

【バリアフリー・省エネ改修工事を行った住宅】

既存住宅のバリアフリーまたは省エネ改修工事を行った場合、当該家屋に係る固定資産税額（バリアフリーは100㎡、省エネ改修は120㎡まで）次のとおり減額されます。

バリアフリー改修工事の時期 令和4年3月31日まで

省エネ改修工事の時期

令和4年3月31日まで

減額年度

工事を完了した年の翌年度

減額割合 3分の1

要件 改修工事費用が50万円以上で、当該家屋の床面積が50㎡以上であること。

※どちらの工事の場合も貸家住宅は対象外です
また、工事内容により次の要件を満たす必要があります

- 【バリアフリー改修工事の場合】
①新築された日から10年以上経過した住宅であること
②次のいずれかに該当する方が居住する住宅
・65歳以上の方
・要介護または要支援認定を受けている方
（介護保険被保険者証の写しをご提出ください）
・障がいのある方（障害者手帳などの写しをご提出ください）
③改修工事が次のいずれかに該当すること

- ・廊下の拡幅、階段の勾配の緩和、浴室の改良、トイレの改良、手すりの取り付け、床の段差解消、出入口の戸の改良、滑りにくい床材料への取り替え
※①～③すべてに該当する必要があります

【省エネ改修工事の場合】

- ①平成20年1月1日以前から所在する住宅であること

②窓の改修工事

※必須工事（二重サッシ化、複層ガラス化など）

③床・天井・壁の断熱工事
※①と②は必須。③の工事だけでは対象となりません。「②の工事」または「②と③の工事」を行った場合に対象となります

【耐震改修工事、バリアフリー・省エネ改修工事共通 申請方法】
改修工事後3か月以内に次の書類を添えて、税務課に申請してください。

必要書類 工事費用明細書、領収書、工事写真（施工前・施工後）、改修工事が基準に適合することの証明書（バリアフリーは不要）
税務課 ☎(83) 1224

路面の凍結に注意

降雪時や路面凍結時に車を運転する方は、速度を十分に落とし、必要に応じタイヤチェーンや冬用タイヤ（スタッドレスタイヤ）を使用するなど、安全運転を心掛けてください。



① 自衛官候補生募集
18歳以上33歳未満の方
年間を通じて行っています。
試験日、合格発表、入隊時期などの詳細については、お問い合わせください。
自衛隊神奈川地方協力本部 小田原地域事務所 ☎(24) 3080

② 予備自衛官補（一般・技能）募集
応募資格
① 一般 18歳以上34歳未満の方
② 技能 18歳以上で、保有する技能に応じ、53歳未満～55歳未満の方
受付期間
1月6日（水）～4月9日（金）
試験期日
4月17日（土）～21日（水）のうち1日を指定
合格発表
5月21日（金）
その他
受験、入隊時期などの詳細については、お問い合わせください。
自衛隊神奈川地方協力本部 小田原地域事務所 ☎(24) 3080

●戸籍の窓

※掲載承諾者のお名前を掲載（敬称略）

11月16日から12月15日まで受け付けた方

お誕生おめでとう

Table with 3 columns: 赤ちゃん, 保護者, 地区. Includes names like 桐生佳菜穂, 海正, 弥勒寺 etc.

お悔やみ申し上げます

Table with 3 columns: 氏名, 年齢, 地区. Includes names like 飯田 英男, 北村 勝, 青木 哲 etc.



# 木の学校づくりプロジェクト

町では、松田小学校の建て替えのため、クラウドファンディング型ふるさと納税を活用した寄附の募集をしています。



松田小学校の新校舎は、公立学校では全国3例目となる木造3階建てとなり、地域の木材を活用した、ぬくもりのある安全安心な学校づくりを目指しています。

また、全国的な課題となっている森林の保全の促進に向けたランドマークとして、木の文化の発信地とすることを目標としています。いただいた寄附金は、地域の木材を使った教室の床などに活用する予定です。

町民の皆さまからの一般寄附も受け付けておりますので、応援よろしくをお願いします。

募集期間：令和2年11月6日～令和3年2月3日まで

目標金額：300万円

※町内在住の方からのご寄附については、法令に従い返礼品の提供はございませんのでご注意ください



問 定住少子化担当室 定住少子化対策係 ☎(84)5541

SDGsって、何だろう？



## ゴール5 ジェンダー平等を実現しよう

5つ目のゴールは『ジェンダー平等を実現しよう』です。このゴールの内容は、「ジェンダー平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図ること」を目標としており、9つのターゲットが掲げられています。ジェンダー平等は基本的人権であるだけでなく、平和で豊か、かつ持続可能な世界に必要な基盤でもあります。

今のところ、ジェンダーの不平等は世界中で見られ、社会の前進を阻んでいます。2014年時点、143カ国が男女平等を憲法で保証していますが、52カ国ではまだ規定が見られない状況です。

参考：国際連合広報センター

### 男女共同参画を推進しています！

松田町では、平成30年4月に「松田町男女共同参画プラン」を策定し、次の基本目標を掲げています。

**基本目標**  
男女がお互いを尊重し、性別にかかわらず  
社会のあらゆる分野で  
個性と能力を発揮できる社会へ



また、この目標を実現するため、女性の就業支援や、DV・ハラスメントの防止、組織における意志決定過程の女性の参画の推進を行っていきます。

問 政策推進課 経営戦略係 ☎(83)1222

## 表彰おめでとう ございます

松田町登録調査員である岩永敏宏さん（新松田自治会）が、2020年農林業センサス経営体調査員として、その功績が特に顕著であったため農林水産大臣から2020年農林業センサス功績者農林水産大臣表彰を受けました。



問 政策推進課 経営戦略係 ☎(83)1222



## カメラレポート

11/14



かながわアスリートネットワーク協働事業として、国民体育大会にて優勝経験のある山口大地さんに松田中学校のソフトテニス部を指導していただきました。

11/21



町民元気づくりプロジェクトとして町ふるさと大使である渡辺元智さん（元横浜高校硬式野球部監督）による野球教室を行いました。37人の小中学生が参加し、渡辺さんから直接打撃フォームや守備の姿勢を教わるなど、子どもたちにとって貴重な経験になりました。

11/21



きらきらフェスタ点灯式に、松田イレブンと松田キャッスルズの子どもたち19人が参加しました。イルミネーションが輝くとひととき大きな歓声が上がりました。

11/27



寄小の6年生が「虫沢古道を守る会」の活動体験として「第六天」周辺の清掃を行い、古道の会の皆さんから第六天の由来などを聞くことができました。

12/6



スプラポを会場に「GOOD DAY MARCHE」が開催され、町も姉妹町交流イベントとして千葉県横芝光町の紹介と特産品の泥ネギ販売を行いました。

12/13



第38回松田町ロードレース大会は澁谷壽光名誉町民記念として行われ、81人が参加しました。澁谷壽光賞のカップは壽光さんの孫の彰久さんより受賞者の天野遙さんへ手渡されました。

### 松田小学校建設状況



小学校建設工事は、令和2年12月現在、基礎工事を行っており、地面を掘削し、鉄筋を組み、コンクリートを流し込む作業を行っています。